

松 阪 市 の 環 境

—松阪市環境基本計画年次報告書—

平成 23 年度版

平成 2 5 年 3 月

松阪市

この報告書は、平成19年3月に策定した「松阪市環境基本計画」に掲げた本市の環境施策に関して平成23年度に設定した重点事業の取組結果と、「松阪市環境基本計画」において設定した環境目標の進捗状況を、取りまとめたものです。

この情報をみなさんと共有することで、市民、市民団体、事業者、市の協働による取り組みをさらに推進することをめざすとともに、一人ひとりが環境問題に対する具体的な行動を起こすきっかけにしたいと考えています。

※「松阪市環境基本計画」は平成23年度において中間見直しを行いました。本報告書は、当初策定の計画に準拠して作成しています。

目次

第1章 松阪市環境基本計画の概要	1
第2章 環境基本計画関連事業一覧	8
第3章 重点事業の実施状況	23
重点事業 1：森林環境創造事業	25
重点事業 2：市街地循環バス運行事業	26
重点事業 3：関連公共下水道事業（本庁）	27
重点事業 4：関連公共下水道事業（嬉野）	28
重点事業 5：特定環境保全公共下水道事業（三雲）	29
重点事業 6：浄化槽設置促進事業	30
重点事業 7：浄化槽市町村整備事業	31
重点事業 8：松坂城跡保存管理計画策定事業	32
重点事業 9：都市景観推進事業	33
重点事業 10：総合運動公園建設事業	34
重点事業 11：資源物集団回収活動補助金	35
重点事業 12：ごみ処理基盤施設建設事業	36
重点事業 13：地球温暖化対策率先実行計画の運用	37
重点事業 14：環境パートナーシップ会議事業	38
重点事業 15：学校エコチャレンジ事業	39
第4章 環境基本計画における環境目標の進捗状況	40

第1章 松阪市環境基本計画の概要

1. 計画の概要

家庭や事業所からの排水による川や海の汚れ・日常生活や事業活動に伴うごみの増加、そして地球温暖化による地球環境問題など、今日の環境問題の多くは私たちが便利な生活や物質的な豊かさを追い求めてきた結果であるといえます。

このような環境問題を解決していくためには、私たち一人ひとりが環境にやさしい行動を実践していくことが必要です。

「松阪市環境基本計画」は、本市の良好な環境を未来に引き継いでいけるよう、うるおいある豊かな環境の保全と創造に関する共通目標や道筋を示すものであり、市民、市民団体、事業者、市が協働して取り組むための指針となる計画として、松阪市環境基本条例に基づき、平成19年3月に策定したものです。

2. 計画の対象

本計画は松阪市全域を対象地域とし、「自然環境」「生活環境」「快適環境」「地球環境」「環境教育・環境学習と仕組みづくり」の5つの環境分野を設定し、対象としています。

環境の分野	環境の要素
自然環境	水循環（森林・川・海）、身近な動植物
生活環境	典型7公害（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭、地盤沈下）、都市生活型公害（近隣騒音、野焼き、ペットのふんなど）
快適環境	歴史文化遺産、景観、公園・緑地、公共空間のバリアフリー
地球環境	省エネルギー・新エネルギー、ごみ・リサイクル、地球温暖化
環境教育・環境学習と仕組みづくり	環境学習及び環境教育の充実、協働や連携のための仕組みづくり

3. 計画の期間

平成19（2007）年度を初年度とし、平成27（2015）年度を目標年度としています。

計画の期間：平成19（2007）年度～平成27（2015）年度

4. めざすべき環境像

松阪市環境基本計画では、本市のめざすべき環境像を次のように設定しています。

**うるおいある
豊かな環境につつまれるまち
まつさか**
～自然と人・地域の活力が好循環する
まちづくりをめざして～



「うるおいある豊かな環境につつまれるまち まつさか」は、松阪市環境基本条例におけるめざすべき環境像「うるおいある豊かな環境の保全と創造」と、松阪市総合計画（旧計画）における都市（まち）のビジョンの一つ「環境に配慮するまち」をもとに設定したものです。

うるおいある豊かな環境とは

人と自然の営みが調和し、その中に生まれた独自の歴史や文化が守られ育まれる中で、現在及び将来の市民が健康を維持し、安全で快適かつ文化的な生活をおくることができる環境をいう。

（松阪市環境基本条例より）

環境に配慮するまち

環境問題に対する市民の関心が高まるなかで、だれもが安心して快適に暮らすことのできる、うるおいある豊かな環境づくりを推進するため、市民意識の高揚に努めるとともに、公害防止対策の推進や廃棄物の適正処理、新エネルギーの活用を進め、環境への負荷の少ない持続可能な資源循環型社会の実現を図ることで環境に配慮するまちをめざします。

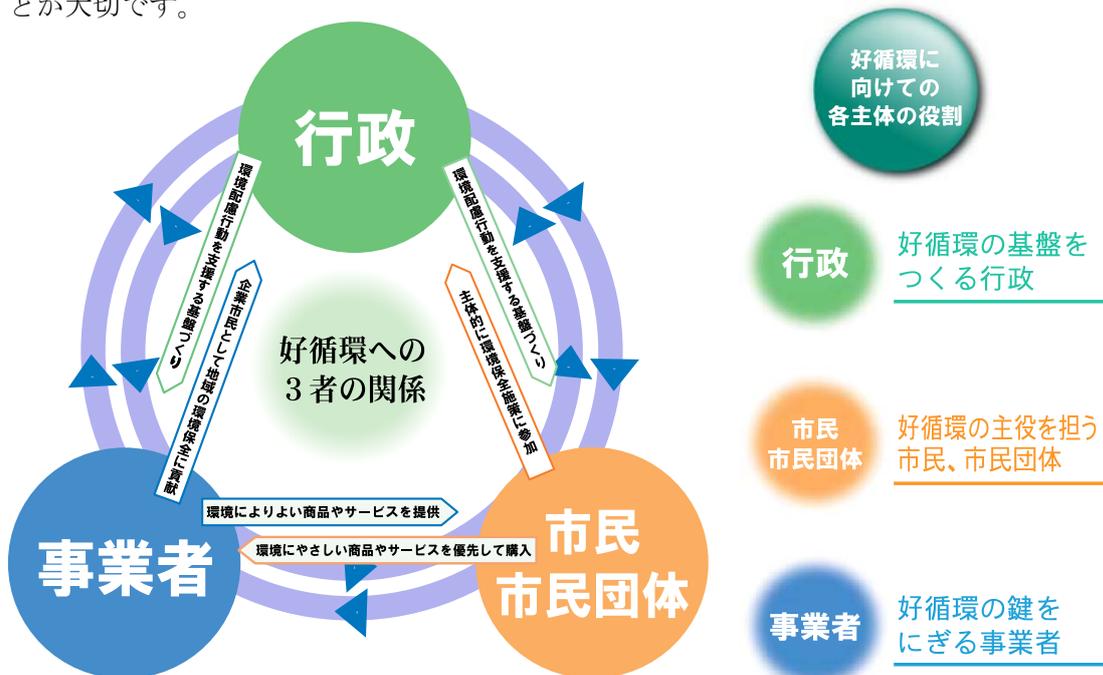
（松阪市総合計画（旧計画）の都市（まち）のビジョンより）

また、環境をよくすることが地域の産業を発展させ、地域の産業の活性化が環境をよくするという「環境と地域経済の好循環」を進めること、そして、環境をよくすることが人や地域を元気づけ、コミュニティの活性化が環境をよくするという「環境とコミュニティの好循環」を進めることが、本市の環境像を実現するために必要であることから、「自然と人・地域の活力が好循環するまちづくりをめざして」という副題を掲げています。



5. 環境像実現に向けての基本的な考え方

「うるおいある豊かな環境」の実現に向けて、自然と人・地域の活力が「好循環」するためには、行政とともに「環境と地域経済の好循環」の主体である「事業者」、「環境とコミュニティの好循環」の主体である「市民、市民団体」も含めた3者の協働のもと進めていくことが大切です。



6. 環境ビジョン

「うるおいある豊かな環境」をめざすにあたり、次の6つの具体的なまちの姿（環境ビジョン）を示しています。

人も生き物もおいしく感じる水を取り戻し、守っていくまち

人も生き物もおいしく感じる水を取り戻し、守っていくためには、健全な水循環の回復と維持に努める必要があります。水が循環する「山」「川」「海」を一体的に考え、水循環に配慮したまちをめざします。

多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち

海から山にいたる豊かな自然と、そこに息づく多様な生態系を保全し回復していくとともに、自然とのふれあいを深め身近な自然と生き物を大切にする、人と自然が共生するまちをめざします。

安全で健やかに暮らせるまち

都市生活型公害及び産業公害の防止と予防に努め、市民が安全で健康に暮らせるまちをめざします。

松阪らしさを引き継ぎ伝えていける、快適で魅力あふれるまち

歴史文化遺産の発掘、保存及び活用、個性あふれる町並みの形成や自然環境と調和のとれた魅力ある景観の保全に努めるとともに、公園・緑地の整備、公共空間のバリアフリー化を進め快適環境を創造するまちをめざします。

「もったいない」が生み出す資源を有効に利用できる地球にやさしいまち

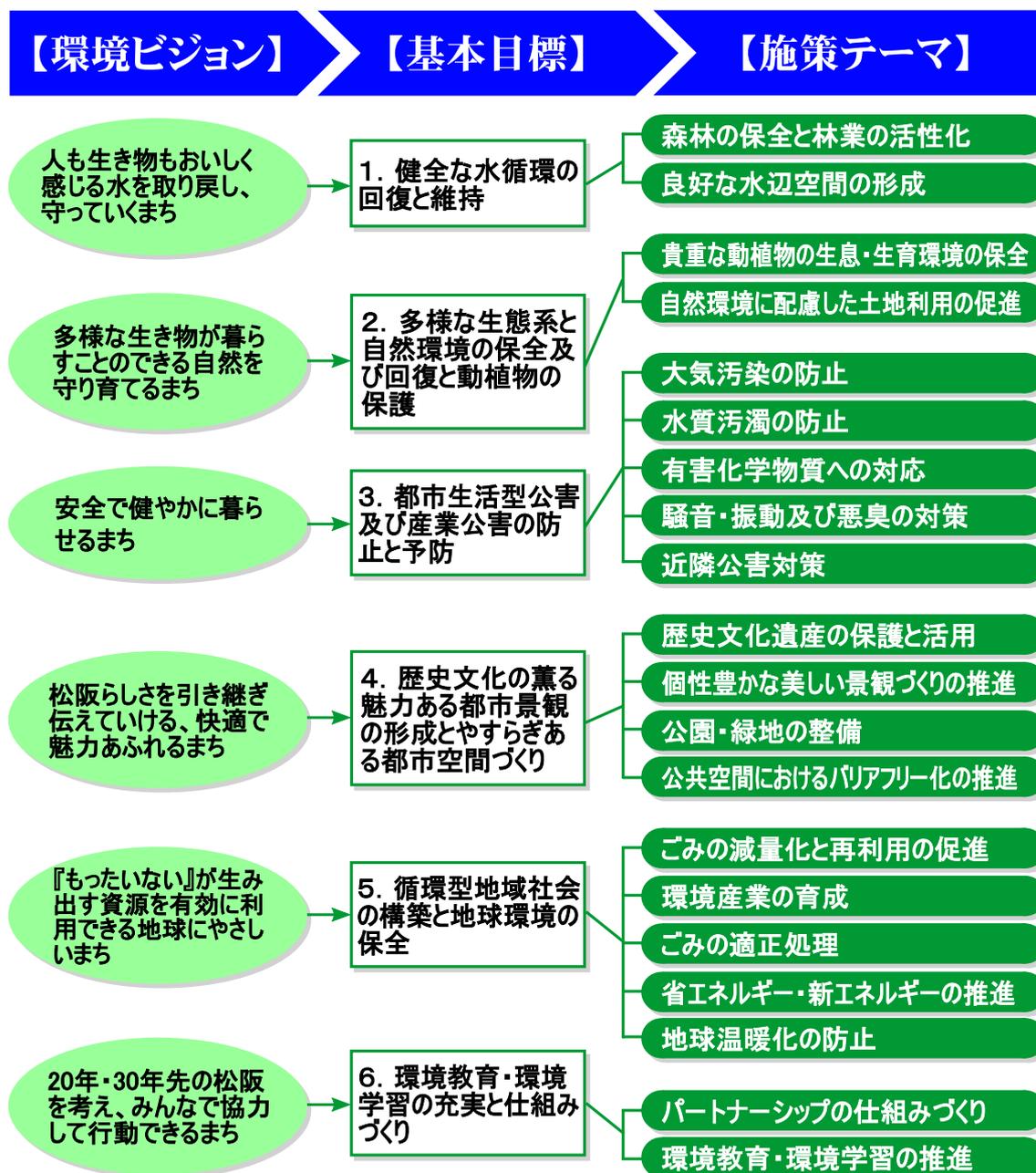
資源及びエネルギーを効率的に利用し、できる限りごみや環境に負荷となる物質の発生を抑え、やむを得ず排出されるごみは資源として積極的に再利用するという循環型地域社会の構築を通じて地球にやさしいまちをめざします。

20年・30年先の松阪の姿を考え、みんなで協力して行動できるまち

環境教育・環境学習を充実し、多様な主体が参加でき環境保全活動を協働して実践できる仕組みを構築することで、すべての人が自ら進んで環境づくりに取り組むまちをめざします。

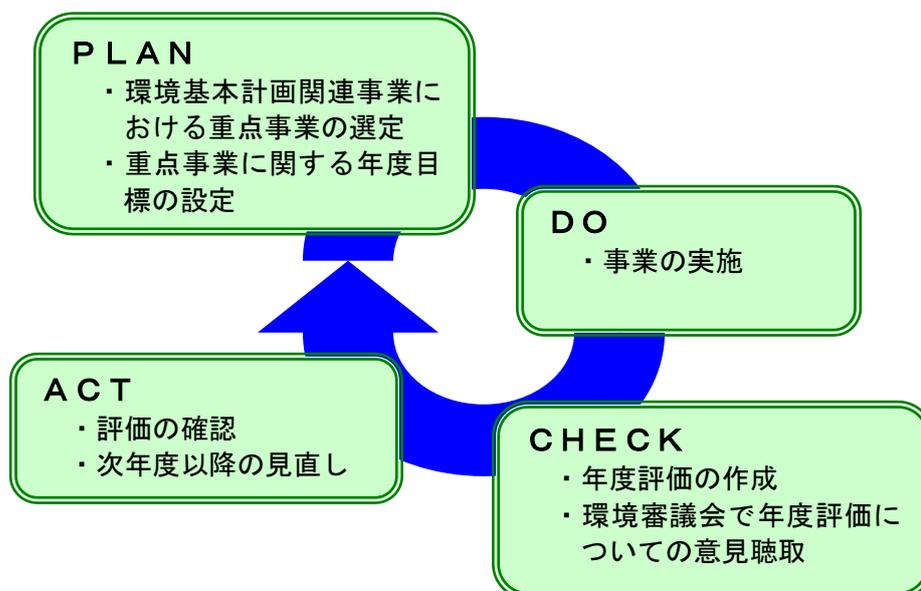
7. 施策の展開の体系

環境ビジョンに示したまちの実現に向け、6つの基本目標を掲げるとともに、20の施策を展開しています。



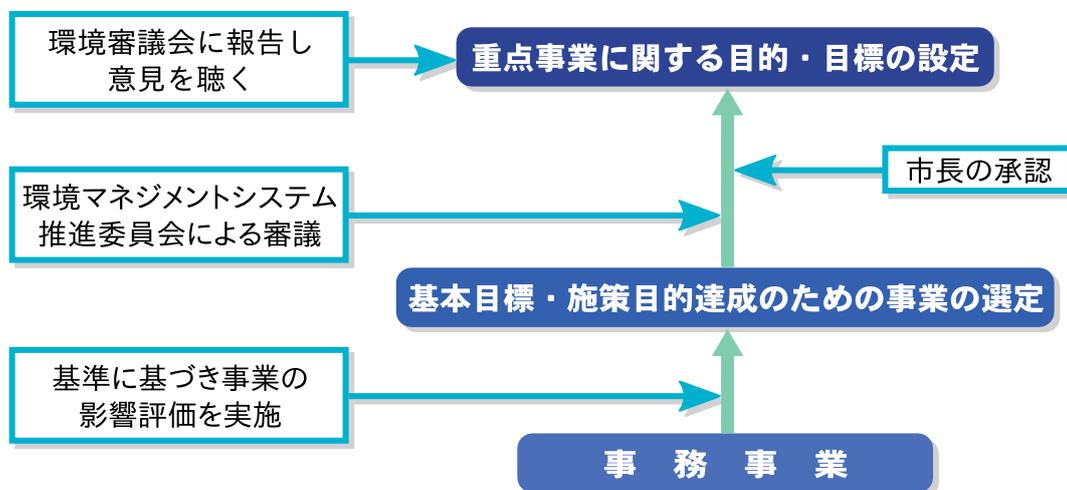
8. 計画の推進

計画をより効果的かつ効率的に推進するため、「ISO14001」のPDCAサイクルを活用して本計画の進行管理を行うこととしています(平成23年度からは本市独自の環境マネジメントシステム「Matsusaka-EMS」において進行管理を行っています)。



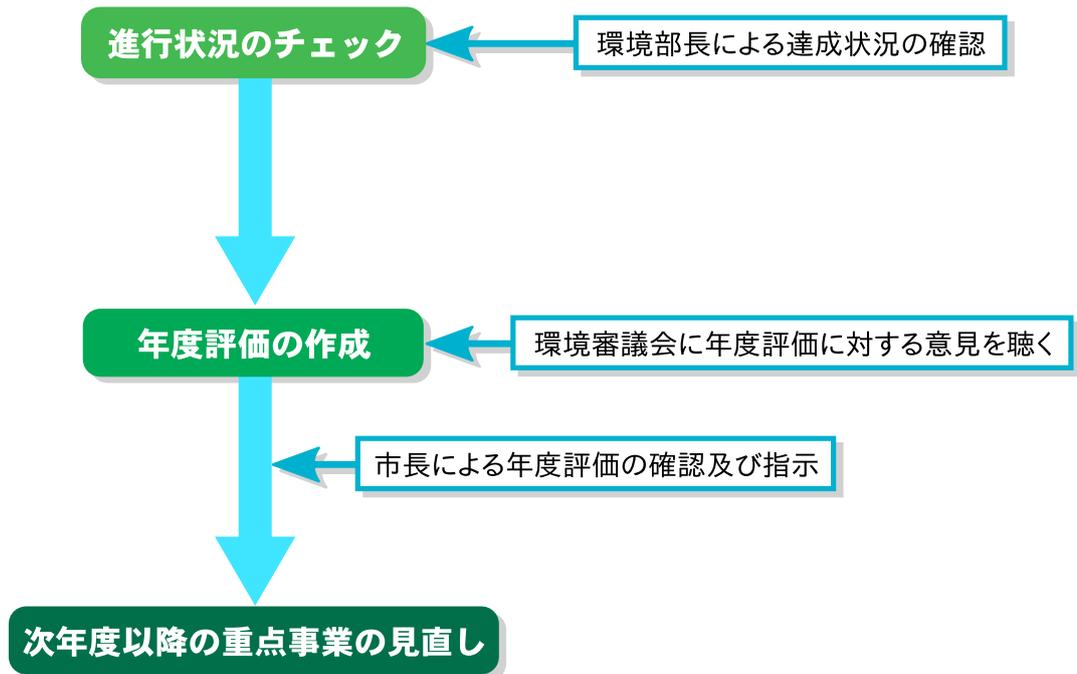
《進行管理の仕組み》

環境施策に関する事業の担当部署ごとに、本計画に関連する事業の一覧を作成し、その内容を環境課において本計画の施策体系に基づいて整理を行います(「第2章 環境基本計画関連事業一覧」を参照)。その中から、①本計画の環境目標(「第4章 環境基本計画における環境目標の進捗状況」を参照)に関連性の高い事業、②長期的に実施する事業で、本計画の基本目標の達成に効果的な事業、の2点のいずれかに該当する事業を中心に、特に重要な事業(以下「重点事業」という)の選定を行います。



重点事業として選定された事業の担当部署は、重点事業ごとにその事業の年度目標を設定します。そして年度末に、年度目標に対する自己評価を行い、環境部長に報告します。

重点事業の事業概要と年度目標の内容、そして年度評価については、環境審議会に報告し意見を求めます。年度評価はまた、環境審議会の意見を付して市長に報告し、次年度以降の見直しに生かします。



第2章 環境基本計画関連事業一覧

平成23年度時点における、環境基本計画関連事業の一覧を次ページ以降に掲載しています。

これらの事業の中から、

- ① 「松阪市環境基本計画」の環境目標に関連性の高い事業
- ② 長期的に実施する事業で、「松阪市環境基本計画」の基本目標の達成に効果的な事業の2点のいずれかに該当する事業を中心に、重点事業（表中「H23 重点事業」の欄に「◎」がつけられている事業）を選定しています。

- ・ 事業名の前に*印がついている事業は、複数の施策に該当する事業で、再掲であることを示すものです。
- ・ 環境基本計画の施策に該当する事業が、平成23年度時点で予定されていないものについては、「事業内容<<事業名>>」等が空欄になっています。

基本目標		事業スケジュール					担当部署			
施策テーマ		19	20	21	22	23	24	25	部名	課室名
事業内容《事業名》		重点事業					以降			
高潮対策の強化と自然景観に配慮した獺師漁港海岸の整備《海岸保全施設整備事業》								↑	農林水産部	農林水産課
自然景観に配慮した海岸の整備《県単松ヶ崎漁港改良事業》								↑	農林水産部	農林水産課
C- 市民参加による河川、海岸等の環境保全活動の促進										
2. 多様な生態系と自然環境の保全及び回復と動植物の保護										
1) 貴重な動植物の生息・生育環境の保全										
A- 貴重な動植物の生息・生育調査及び情報提供								↑	環境部	環境課
貴重な動植物の生息・生育調査の実施とネイチャーマップの作成《ネイチャーマップ作成事業》										
B- 貴重な動植物の生息・生育環境の保護										
地域における貴重植物の保護《嬉野宇気郷やまゆり保存事業(地域づくり支援事業補助金)》								↑	嬉野地域振興局	地域振興課
天然記念物「ネコギギ」の保護意識の向上、自然環境の保全《ネコギギシンポジウム開催事業》								↑	嬉野地域振興局	地域振興課
地域における貴重植物の保護《はぜゆり増殖研究事業(地域づくり支援事業補助金)》								↑	飯高地域振興局	地域振興課
「松阪市開発行為に関する環境保全条例」に基づく審議会の開催《環境保全審議会事業》								↑	環境部	環境課
干潟や野鳥の観測や市民の憩いの場・交流の場となる公園の整備《松名瀬海岸海浜公園建設事業》								↑	建設部	土木課
指定天然記念物のパトロールなどによる保護の実施《天然記念物保存事業(旧:天然記念物活用事業)》								↑	教育委員会	文化課
C- 緑地・里山等の保全										
D- 自然体験学習の推進										
環境学習会の開催《環境パートナーシップ会議事業》								↑	環境部	環境課

基本目標		事業スケジュール						担当部署		
		19	20	21	22	23	24	重点事業	部名	課室名
施策テーマ										
施策の内容										
事業内容《事業名》										
2) 自然環境に配慮した土地利用の促進										
A- 環境と調和のとれた農業の推進										
	都市住民との交流を目的とした民泊事業に対する支援の実施《グリーンツーリズム推進事業補助金》	↑							(商工観光部)	(商工観光課)
	環境との調和に配慮したほ場整備の実施《県営経営体育成基盤整備事業負担金》								農林水産部	農村整備課
	都市と農村の交流施設「松阪農業公園ベルファーム」の运营管理《ベルファーム施設管理事業》								農林水産部	農林水産課
	都市と農村の交流施設「飯高駅」の运营管理《飯高地域資源活用交流施設管理事業》								飯高地域振興局	地域整備課
B- 環境に配慮した漁業の推進										
	水源林の造成《森林総合研究所分収造林事業》								農林水産部	農林水産課(林業振興室)
	水産資源の保護増殖を目的とした稚魚放流事業に対する支援の実施《稚魚等放流事業補助金》								農林水産部	農林水産課
	水産資源の保護増殖を目的とした川鵜駆除事業に対する支援の実施《川鵜対策事業》								農林水産部	農林水産課
	水産資源の保護増殖を目的としたヨシエビ稚魚の放流の実施《水産資源増殖事業》								農林水産部	農林水産課
	水産資源の保護増殖を目的とした稚貝の放流、漁場の底質改善の実施《アサリ資源増殖事業》								農林水産部	農林水産課
3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防										
1) 大気汚染の防止										
A- 事業所等からの大気汚染対策										
	大気環境調査の実施《大気環境調査事業》								環境部	環境課
	事業場での排ガス等調査の実施による公害防止の監視指導《事業場調査事業》								環境部	環境課
B- 環境にやさしい交通体系の整備										
	市街地循環バス「鈴の音バス」の運行《市街地循環バス運行事業》								まちづくり交流部	商工政策課

基本目標		事業スケジュール					H23重点事業		担当部署	
施策テーマ		19	20	21	22	23	24	以降	部名	課室名
施策の内容 事業内容《事業名》 コミュニティバスの運行《地域バス等交通システム事業》								↑	まちづくり交流部	商工政策課
C- 環境に配慮した自動車利用 広報等によるエコドライブの普及啓発の実施《広報啓発事業》								↑	環境部	環境課
2)水質汚濁の防止										
A- 生活排水処理施設の整備促進										
本庁管内における公共下水道の整備促進《関連公共下水道事業》									上下水道部	下水道建設課
嬉野管内における公共下水道の整備促進《関連公共下水道事業》									上下水道部	嬉野上下水道事務所
三雲管内における公共下水道の整備促進《特定環境保全公共下水道事業》									上下水道部	三雲上下水道事務所
本庁管内における農業集落排水事業の実施《農業集落排水事業(小野、高木)》									農林水産部	農村整備課
嬉野管内における農業集落排水事業の実施《農業集落排水事業(須賀・川北グリーンセンター)》									嬉野地域振興局	地域整備課
三雲管内における農業集落排水事業の実施《三雲農業集落排水管理事業》									三雲地域振興局	地域整備課
補助制度による合併処理浄化槽の設置促進《浄化槽設置促進事業》									環境部	環境課
飯南・飯高管内における合併処理浄化槽の整備の実施《浄化槽市町村整備事業》									飯南地域振興局	地域整備課
「生活排水処理基本計画」の策定《一般廃棄物処理基本計画策定事業》								↑	環境部	環境課
B- 生活排水対策に関する啓発										
啓発物品配布等による生活排水対策に関する啓発活動の実施《環境啓発活動事業》									環境部	環境課
「生活排水対策推進協議会」による排水の汚濁負荷低減のための啓発活動の実施《生活排水対策推進協議会事業》									環境部	環境課
C- 事業所排水による水質汚濁の防止										
事業場での排水調査の実施による公害防止の監視指導《事業場調査事業》									環境部	環境課

基本目標		事業スケジュール							H23重点事業	担当部署	
		19	20	21	22	23	24	25以降			
施策テーマ											
施策の内容											
事業内容《事業名》											
水質環境調査の実施《水質環境調査事業》										環境部	環境課
3)有害化学物質への対応											
A- 有害化学物質による地下水汚染への対策											
*	地下水調査の実施《水質環境調査事業》									環境部	環境課
*	事業場での地下水調査、土壌調査の実施による公害防止の監視指導《事業場調査事業》									環境部	環境課
B- ダイオキシン類等の対策											
*	大気におけるダイオキシン類調査の実施《大気環境調査事業》									環境部	環境課
*	公共用水域におけるダイオキシン類調査の実施《水質環境調査事業》									環境部	環境課
4)騒音・振動及び悪臭の対策											
A- 事業所に対する騒音、振動対策											
*	事業場での騒音・振動調査の実施による公害防止の監視指導《事業場調査事業》									環境部	環境課
B- 環境騒音、道路交通振動への対応											
	環境騒音、交通振動調査の実施《騒音・振動調査事業》									環境部	環境課
C- 悪臭への対応											
*	事業場での臭気調査の実施による公害防止の監視指導《事業場調査事業》									環境部	環境課
	県と連携した家畜ふん尿等の適正管理・リサイクルの推進《畜産振興事業》									農林水産部	農林水産課
5)近隣公害対策											
A- ごみの野外焼却の抑制											
	野焼き等の不適切な焼却に対する中止指導の実施《近隣公害対策指導事業》									環境部	環境課

基本目標		事業スケジュール					担当部署		
施策テーマ		19	20	21	22	23	24	部名	課室名
施策の内容						25以降			
事業内容《事業名》									
B- ふん害に関する取り組みの推進								環境部	環境課
ベットによるふん害防止啓発の実施《畜犬登録等事業》									
C- 地域主導による未然防止の取り組みの推進									
4. 歴史文化の薫る魅力ある都市景観の形成とやさぎある都市空間づくり									
1) 歴史文化遺産の保護と活用									
A- 歴史文化的景観の保護と活用									
景観計画の策定と推進、行為の届出制度の運用《都市景観推進事業》								都市政策部	都市計画課
歴史的町並みの保存活用を目的とした生理の維持整備に対する補助の実施《景観保全整備事業補助金》								教育委員会	文化課
民間が所有する国、県、市の指定文化財の保存修理に対する支援の実施《文化財保存整備事業補助金》								教育委員会	文化課
御城番屋敷の一般公開、長谷川邸・三井家発祥地等の特別公開の実施《歴史的建造物公開事業》								教育委員会	文化課
原田二郎旧宅の建物及び庭園の整備《原田二郎旧宅保存整備活用事業》								教育委員会	文化課
国指定史跡松坂城跡の保存管理計画の策定《松坂城跡保存管理計画策定事業》								教育委員会	文化課
市所有の指定文化財の保存修理《指定文化財保存修理事業》								教育委員会	文化課
B- 名勝、天然記念物の保存と回復									
* 指定天然記念物のパトロールなどによる保護の実施《天然記念物保存事業(旧:天然記念物活用事業)》								教育委員会	文化課
C- 文化財の保護と活用									
指定史跡の管理の実施《史跡管理事業》								教育委員会	文化課
宝塚古墳公園の保存管理《宝塚古墳公園保存管理事業》 ※H23より史跡管理事業に事業統合							※	教育委員会	文化課

基本目標	事業スケジュール	H23重点事業		担当部署								
		19 20 21 22 23 24 25以降		部名	課室名							
		19	20	21	22	23	24	25以降				
施策の内容												
事業内容《事業名》												
* 重要文化財旧松坂御城番長屋の保存計画の策定《文化財保存計画・整備事業》												文化課
民間が所有する国、県、市の指定文化財の保存修理に対する支援の実施《文化財保存整備事業補助金》												文化課
天白遺跡の保存整備《天白遺跡保存整備事業》												文化課
文化財の説明看板の設置・修理の実施《地域文化財普及事業》												文化課
* 御城番屋敷の一般公開、長谷川邸・三井家発祥地等の特別公開の実施《歴史的建造物公開事業》												文化課
* 国指定史跡松坂城跡の保存管理計画の策定《松坂城跡保存管理計画策定事業》												文化課
* 市所有の指定文化財の保存修理《指定文化財保存修理事業》												文化課
* 天然記念物「ネコギ」の保護意識の向上、自然環境の保全《ネコギシンポジウム開催事業》												文化課
* 市指定史跡八田城山の保存整備《嬉野八田城山保存整備事業(地域づくり支援事業補助金)》												嬉野地域振興局
D- 生活文化や伝統文化の継承と振興												嬉野地域振興局
地域の指定無形民俗文化財の保存活動への支援実施《無形民俗文化財保存活用補助金》												教育委員会
深野和紙製法の伝統技術継承に向けた取り組みの実施《無形文化財保存活用事業》												教育委員会
2)個性豊かな美しい景観づくりの推進												
A- 美しい山並みと海岸線を活かした自然景観の形成												
B- 魅力ある農山漁村景観の形成												
* 景観計画の策定と推進、行為の届出制度の運用《都市景観推進事業》												都市政策部
C- 快適な都市景観の形成												
* 景観計画の策定と推進、行為の届出制度の運用《都市景観推進事業》												都市政策部

基本目標	事業スケジュール	H 23 重点事業		担当部署		
		19 20 21 22 23 24 25以降		部名	課室名	
		19	20	21	22	23
施策の内容						
事業内容《事業名》						
					都市政策部	都市計画課
					建設部	土木課
					建設部	土木課
D-「松阪らしさ」のある歴史文化的景観の形成						
					都市政策部	都市計画課
					教育委員会	文化課
					教育委員会	文化課
E- 制度を利用した景観の形成						
					都市政策部	都市計画課
F- 市民等との協働による景観の形成						
					都市政策部	都市計画課
3)公園・緑地の整備						
A- 公園・緑地の整備						
					建設部	土木課
					建設部	土木課
					建設部	土木課
					建設部	土木課
B- 緑地の保全と緑化の推進						
					農林水産部	農林水産課(林業振興室)
					都市政策部	都市計画課

基本目標		事業スケジュール					担当部署			
施策テーマ		19	20	21	22	23	24	25	部名	課室名
施策の内容										
事業内容《事業名》		H23重点事業								
C- 緑化意識の啓発の推進									建設部	土木課
種子球根の配布による緑化意識の啓発の実施《都市緑化啓発事業》										
4) 誰にでもやさしい空間づくりの推進										
A- 交通、施設におけるバリアフリーの推進										
駅施設のバリアフリー化に対する支援の実施《交通施設バリアフリー化設備整備補助事業》									都市政策部	都市計画課
駅前広場におけるバリアフリー化工事の実施《JR松阪駅前広場整備事業》									都市政策部	都市計画課
* 歩道のバリアフリー化工事の実施《松阪駅松阪港線道路整備事業》									建設部	土木課
* 歩道のバリアフリー化工事の実施《高町松江岩内線街路事業》									建設部	土木課
B- バリアフリーのまちづくりの推進										
「松阪市民バリアフリー推進チーム」によるバリアフリー推進の実施、「交通バリアフリー基本構想」の進捗状況の点検《バリアフリーのまちづくり活動事業》									福祉部	福祉課
5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全										
1) ごみの減量化と再利用の促進										
A- ごみの減量化と再使用・再資源化の推進										
嬉野管内における市民参加によるごみゼロ運動の実施《うれしのを美しくする運動事業》									嬉野地域振興局	地域住民課
資源物の日曜受付実施による再資源化の促進《リサイクル事業》									環境部	清掃政策課
小学生用小冊子の作成、ごみ減量啓発イベントの実施、指定ごみ袋の啓発《ごみ減量対策事業》									環境部	清掃政策課
行政、市民、市民団体、事業者の協働によるマイバッグ持参運動の実施《マイバッグ持参運動事業》									環境部	環境課
三雲リサイクルセンターの運営管理《三雲リサイクル事業》									三雲地域振興局	地域住民課
ゴミゼロ運動、氏郷まつり啓発活動、地域美化活動事業に対する支援の実施《松阪を美しくする運動推進事業補助金》									教育委員会	いきがい学習課

基本目標	事業スケジュール						担当部署	
	H23重点事業						部門	課室名
	19	20	21	22	23	24		
施策の内容 事業内容《事業名》 B- 市民、事業者のごみ減量、再資源化への取り組みの支援								
資源物の集団回収活動に対する支援の実施(本庁管内)《資源物集団回収活動補助金》					↑		環境部	清掃政策課
資源物の集団回収活動に対する支援の実施(嬉野管内)《資源物集団回収活動補助金》					↑		嬉野地域振興局	地域住民課
資源物の集団回収活動に対する支援の実施(三雲管内)《資源物集団回収活動補助金》					↑		三雲地域振興局	地域住民課
資源物の集団回収活動に対する支援の実施(飯南管内)《資源物集団回収活動補助金》					↑		飯南地域振興局	地域住民課
資源物の集団回収活動に対する支援の実施(飯高管内)《資源物集団回収活動補助金》					↑		飯高地域振興局	地域住民課
大型生ごみ処理機による生ごみ堆肥化の実施(中川南地区)《嬉野地区リサイクル事業》					↑		嬉野地域振興局	地域住民課
生ごみ堆肥化の実施(飯南地区)《飯南地区リサイクル事業》					↑		飯南地域振興局	地域住民課
大型生ごみ処理機による生ごみ堆肥化の実施(飯高地区)《飯高地区リサイクル事業》					↑		飯高地域振興局	地域住民課
工場見学や出前講座等によるごみの発生抑制・適正な分別等の啓発活動の実施《広報啓発事業》					↑		環境部	清掃政策課
ごみ減量化、資源化・3Rなどの啓発活動の実施《環境啓発交流事業》					↑		環境部	清掃政策課
資源物の日曜受付実施による再資源化の促進《リサイクル事業》					↑		環境部	清掃政策課
小学生用小冊子の作成、ごみ減量啓発イベントの実施、指定ごみ袋製の啓発《ごみ減量対策事業》					↑		環境部	清掃政策課
補助制度による生ごみ処理機の普及促進《生ごみ処理機購入補助金》					↑		環境部	清掃政策課
市内全域のごみ処理の一元化、循環型社会形成推進(3Rの推進)等に対応したごみ処理施設の整備《ごみ処理基盤施設建設事業》					↑		環境部	清掃政策課
3R推進啓発施設の整備《リサイクルセンター建設事業》					↑		環境部	清掃政策課(清掃工場建設室)
2) 環境産業の育成								
A- 環境産業の誘致・集積								
環境関連産業の誘致の推進《企業誘致推進事業》					↑		まちづくり交流部	企業立地推進室

基本目標	事業スケジュール						H23重点事業	担当部署	
	19 20 21 22 23 24 25以降							部名	課室名
	19	20	21	22	23	24			
施策テーマ 施策の内容 事業内容《事業名》									
3) ごみの適正処理									
A- ごみ処理施設の計画的な整備の推進									
第一清掃工場の適切な維持管理《不燃物処理事業》						↑		環境部	清掃事業課
第二清掃工場の適切な維持管理《焼却事業》						↑		環境部	清掃事業課
最終処分場の適切な維持管理《最終処分場事業》						↑		環境部	清掃事業課
* 市内全域のごみ処理の一元化、循環型社会形成推進(3Rの推進)等に対応したごみ処理施設の整備《ごみ処理基盤施設建設事業》						↑	◎	環境部	清掃政策課(清掃工場建設室)
* 容器包装リサイクル法等に対応したリサイクルセンターの整備《リサイクルセンター建設事業》						↑		環境部	清掃政策課
B- ごみの収集業務の円滑化									
ごみ収集業務の円滑的な実施《塵芥収集事業》						↑		環境部	清掃事業課
C- ごみの不法投棄の防止									
嬉野自治会連合会等が実施する不法投棄パトロールへの支援《自治会連合会不法投棄パトロール事業》						↑		嬉野地域振興局	地域振興課
* 嬉野管内における市民参加によるごみゼロ運動の実施《うれしのを美しくする運動事業》						↑		嬉野地域振興局	地域住民課
4) 省エネルギー・新エネルギーの推進									
A- 家庭における省エネルギーへの取り組みの促進									
* 広報、ホームページ等での省エネルギーに関する行動事例の紹介《広報啓発事業》						↑		環境部	環境課
B- 率先した省エネルギーへの取り組み									
ISO14001に基づく率先した省エネルギーの取り組み実施《ISO14001運用事業》						↑		環境部	環境課
Matsusaka-EMSに基づく率先した省エネルギーの取り組みの実施《Matsusaka-EMS運用事業》						↑		環境部	環境課
地球温暖化対策率先実行計画に基づく率先した省エネルギーの取り組みの実施《地球温暖化対策率先実行計画の運用》						↑		環境部	環境課

基本目標		事業スケジュール							H23重点事業		担当部署	
		19	20	21	22	23	24	25以降	部名	課室名		
施策の内容 事業内容《事業名》 * 行政、市民、市民団体、事業者の協働によるマイバッグ持参運動の実施《マイバッグ持参運動事業》 * パートナーシップを深め、認識、協力、協働体制づくりの促進《環境啓発交流事業》 B- 環境に関する情報提供の充実 * 環境報告書の作成、広報、ケーブルテレビ、ホームページ等による環境情報の提供《広報啓発事業》									環境部	環境課	環境部	環境課
2) 環境教育・環境学習の推進 A- 環境教育・環境学習機会の充実 小中学校における総合的な学習の時間等での環境学習の実施《特色ある学校づくり推進事業》 幼稚園、小中学校における学校版環境ISOによる環境教育の実施《学校エコチャレンジ事業》 幼稚園、小中学校における「学校環境デー(6月5日)」を中心とした環境保全の取組の実施《学校環境デー事業》 公民館講座等における環境学習の機会の提供《生涯学習振興事業》 市職員への環境意識啓発の実施《ISO14001運用事業》 市職員への環境意識啓発の実施《Matsusaka-EMS運用事業》 市職員への環境意識啓発の実施《地球温暖化対策率先実行計画の運用》 * ごみ減量化・資源化・3Rなどの環境学習の促進《環境啓発交流事業》 B- 人材の育成及び体制の整備 * 地域における環境教育・環境学習のリーダーの育成に向けた体制の整備《環境パートナーシップ会議事業》 * 人的交流・支援を図る中で、人材育成・体制の整備の促進《環境啓発交流事業》									◎	教育委員会 教育委員会 教育委員会 教育委員会 環境部 環境部 環境部 環境部	学校支援課 学校支援課 学校支援課 いきがい学習課 環境課 環境課 環境課 清掃政策課 環境部 環境部 環境課 清掃政策課	

第3章 重点事業の実施状況

平成23年度重点事業及び事業目標及び実績一覧

施策テーマ	重点事業名	平成23年度 における事業目標	平成23年度 実績	担当部署
【基本目標】1. 健全な水循環の回復と維持				
森林の保全と 林業の活性化	①森林環境創造 事業	環境林における間伐を実施 する (施業実施面積: 193ha)	施業実施面積 207.71 ha 目標達成	農林水産部 農林水産課
【基本目標】3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防				
大気汚染の防 止	②市街地循環バ ス運行事業	鈴の音バスの年間利用者 を前年度の83,410人から 85,000人に増やす	年間利用者数 84,313人 目標未達成	まちづくり交流部 商工政策課
水質汚濁の防 止	③関連公共下水 道事業	本庁管内の下水道接続件 数を600件以上とする	接続件数 575件 目標未達成	上下水道部 下水道建設課
	④関連公共下水 道事業	嬉野管内の下水道接続件 数を70件以上とする	接続件数 145件 目標達成	上下水道部 嬉野上下水道事 務所
	⑤特定環境保全 公共下水道事業	三雲管内の下水道接続件 数を100件以上とする	接続件数 152件 目標達成	上下水道部 三雲上下水道事 務所
	⑥浄化槽設置促 進事業	合併処理浄化槽設置の一 部補助を行う(補助基数: 400基)	補助基数 360基 目標未達成	環境部 環境課
	⑦浄化槽市町村 整備事業	飯南・飯高管内の合併処理 浄化槽の設置を進める(設 置基数: 50基)	設置基数 67基 目標達成	飯南地域振興局 地域整備課
【基本目標】4. 歴史文化の薫る魅力ある都市景観の形成とやすらぎある都市空間づくり				
歴史文化遺産 の保護と活用	⑧松坂城跡保存 管理計画策定事 業	松坂城跡保存管理計画を 策定する	松坂城跡保存管理 計画を策定した 目標達成	教育委員会事務 局 文化課
個性豊かな美 しい景観づくり の推進	⑨都市景観推進 事業	通り本町・魚町一丁目周辺 地区の周辺市道修景整備 工事の実施	通り本町・魚町一丁 目周辺地区の周辺 市道修景整備工事 を実施 目標達成	都市政策部 都市計画課

施策テーマ	重点事業名	平成23年度 における事業目標	平成23年度 実績	担当部署
公園・緑地の整備	⑩総合運動公園 建設事業	総合運動公園の整備を進める (北側駐車場舗装工、園路・ 進入道路舗装工、雨水汚水 排水工、給水・電気設備 工、トイレ1箇所、植栽工)	駐車場舗装工 A=6,300㎡、園路・ 進入道路舗装工 A=4,110㎡、雨水排 水工L=1,863m、受 水槽・給水ポンプユ ニットN=2基、給水 管L=403m、高圧受 電設備N=1基、分電 盤N=1基、照明灯 N=39基、電線管路 工L=7,840m、トイレ 1箇所、植栽工 N=4,405本、張芝工 A=1.5ha 目標達成	建設部 土木課
【基本目標】5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全				
ごみの減量化と 再利用の促進	⑪資源物集団回 収活動補助金	全庁における集団回収量 を、6,392トン以上とする	集団回収量 5,713トン 目標未達成	環境部 清掃政策課
ごみの適正処 理	⑫ごみ処理基盤 施設建設事業	ごみ処理施設建設の建設 工事を進める(造成工事開 始)	造成工事を開始し た 目標達成	環境部 清掃政策課
地球温暖化の 防止	⑬地球温暖化対 策率先実行計画 の運用	市有施設における温室効果 ガス排出量を平成17年度実 績比5%以上削減する	平成17年度比9.1% 削減 目標達成	環境部 環境課
【基本目標】6. 環境教育・環境学習の充実と仕組みづくり				
パートナーシッ プの仕組みづく り	⑭環境パートナ シップ会議事業	自立し発展する組織づくり を段階的に進める	プロジェクトチーム の設立、イベントの 開催 目標達成	環境部 環境課
環境教育・環境 学習の推進	⑮学校エコチャレ ンジ事業	学校環境ISOの認定校の 更新を17校、21園行う	17校、21園更新 目標達成	教育委員会事務 局 学校支援課

重点事業 1 森林環境創造事業

【農林水産部農林水産課】

基本目標 1. 健全な水循環の回復と維持

施策テーマ……森林の保全と林業の活性化

【事業概要】

森林所有者と認定林業事業体が 20 年間の管理委託契約している森林（環境林・水土保全林）を公共財として位置づけ、認定林業事業体が策定する環境林整備計画に基づいて継続的な間伐を行うことで、荒廃した森林内に光を入れ、下草や広葉樹を育成し、針広混交林を造成することにより、森林の持つ多様な公益的機能の高度発揮を目的として実施する公共事業。

- ・平成 23 年度事業内容
間伐 163.59ha、受光伐 18.47ha、下刈り 11.38ha

【平成 23 年度の事業目標】

環境林における間伐を実施する（施業実施面積：193ha）

【平成 23 年度の事業実施結果】 目標達成

今年度の事業目標である施業実施面積 193ha に対し、平成 23 年度の実績は、間伐及び受光伐、下刈りを合わせて 207.71ha となり目標を達成できた。内訳は、間伐 186.0ha、受光伐 10.33ha、下刈り 11.38ha となった。



【事業に関する問題点・改善案等】

特になし

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
目 標	施業実施面積 180ha	施業実施面積 193ha	施業実施面積 184ha
実 績	施業実施面積 167.17ha	施業実施面積 207.71ha	

重点事業 2 市街地循環バス運行事業

【まちづくり交流部商工政策課】

基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

施策テーマ……大気汚染の防止

【事業概要】

市街地循環バスを運行することで、中心市街地の交流活動の活発化、市街地商店街等の活性化が図れ、市民の交通利便性の向上を図ることで、高齢者や障がい者などの方に対して買物・通院等の移動手段の確保、地域間における市民のコミュニケーションを促進するとともに、市全体の公共交通体系の形成を行う。

【平成 23 年度の事業目標】

鈴の音バスの年間利用者を平成 22 年度の 83,410 人から 85,000 人に増やす

【平成 23 年度の事業実施結果】 目標未達成

共通乗車回数券の発行やダイヤ改正をする等してバス利用者の利便性の向上を図ったが、平成 23 年度の利用者数は 84,313 人となり、目標の 85,000 人には届かず目標を達成できなかった。

【事業に関する問題点・改善案等】

今後も利用者のニーズにあった運行を検討し、利便性の向上と利用者の増を図り、市民の交通手段の構築と確保を行う。

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
目 標	年間利用者数 80,000 人	年間利用者数 85,000 人	年間利用者数 85,000 人
実 績	年間利用者数 83,410 人	年間利用者数 84,313 人	



重点事業 3 関連公共下水道事業

【上下水道部下水道建設課】

基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

施策テーマ……水質汚濁の防止

【事業概要】

水質汚濁防止対策として、各家庭や事業場の下水道接続の啓発を行い、生活排水対策に努める。

事業の実施内容としては、①広報等による啓発、②地元説明会の実施、③地元各戸の訪問により、目標の達成を図る予定である。

なお、下水道接続件数は、前年度の整備面積、及び供用開始区域の戸数等の状況により変動するが、今年度は600件を目標数値とする。

【平成23年度の事業目標】

本庁管内の下水道接続件数を600件以上とする

【平成23年度の事業実施結果】 **目標未達成**

街頭でのPR活動、広報まつさかやホームページに接続を呼びかける記事や低所得者対策の内容を掲載し啓発に努めた。また、地元説明会において接続に関する相談業務を行うとともに、シルバー人材センターに委託して未接続世帯への戸別訪問を実施した。しかしながら、平成23年度末での管内接続件数は575件となり、当初の計画件数を達成することができなかった。

【事業に関する問題点・改善案等】

景気の低迷による資金不足や将来的に居住者のいない建物への設備投資の価値が見いだせないこと等が、排水工事への意欲を失わせている状態である。今後もPR活動や夜間訪問も含む地元訪問、説明会の実施等、未接続家屋への啓発を継続していく。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
目標	接続件数 600件	接続件数 600件	接続件数 600件
実績	接続件数 642件	接続件数 575件	

重点事業 4 関連公共下水道事業

【上下水道部嬉野上下水道事務所】

基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

施策テーマ……水質汚濁の防止

【事業概要】

嬉野管内における水洗化の促進活動

- ・新たに供用開始する区域の居住者等に対し、広報等によりその区域と時期の周知を図る。
- ・地元説明会を開催し、宅内排水設備への内容・手続等の周知に努める。
- ・未接続世帯を戸別訪問し、下水道への早期接続を促す。

【平成 23 年度の事業目標】

嬉野管内の下水道接続件数を 70 件以上とする

【平成 23 年度の事業実施結果】 **目標達成**

下水道接続件数は、未接続世帯への戸別訪問、下水道の日の PR 活動等を行った結果、145 件の接続を達成することができた。

【事業に関する問題点・改善案等】

今後も広報等への掲載や戸別訪問などの PR 活動を行い、下水道接続の啓発を行っていく。



	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
目 標	接続件数 170 件	接続件数 70 件	接続件数 70 件
実 績	接続件数 327 件	接続件数 145 件	

重点事業 5 特定環境保全公共下水道事業

【上下水道部三雲上下水道事務所】

基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

施策テーマ……水質汚濁の防止

【事業概要】

三雲管内における平成 22 年度末水洗化世帯 2,186 世帯に平成 23 年度下水道接続件数 100 件以上の目標とし、平成 23 年度末の水洗化世帯を 2,286 世帯以上とする。

【平成 23 年度の事業目標】

三雲管内の下水道接続件数を 100 件以上とする

【平成 23 年度の事業実施結果】 目標達成

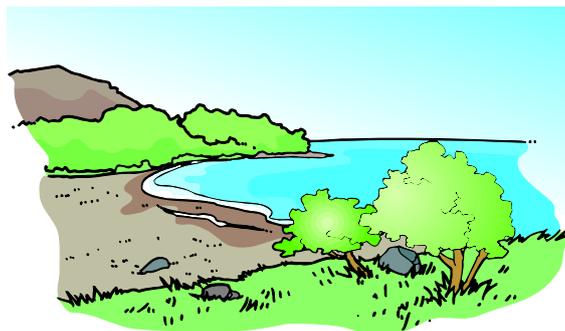
4 月に広報まつさかによる啓発、5 月と 7 月には地元説明会の開催、1 月には地元訪問による啓発を市民に行った。

こうした取り組みの結果、平成 23 年度の三雲管内の下水道接続件数は 152 件、23 年度末の水洗化世帯数は 2,338 件となり、今年度の目標を達成することができた。

【事業に関する問題点・改善案等】

今後も広報等による啓発、地元説明会や地元訪問の実施などを行っていく。

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
目 標	接続件数 100 件	接続件数 100 件	接続件数 100 件
実 績	接続件数 139 件	接続件数 152 件	



重点事業 6 浄化槽設置促進事業

【環境部環境課】

基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

施策テーマ……水質汚濁の防止

【事業概要】

生活排水対策に向けた取り組みとして、市内の住宅に合併浄化槽を設置しようとする方に経費の一部を補助する事業であり、広報等による周知・啓発の実施と申請の受付・補助金の交付を行う。

【平成 23 年度の事業目標】

合併処理浄化槽設置の一部補助を行う（補助基数：400基）

【平成 23 年度の事業実施結果】 **目標未達成**

広報まつさか等により浄化槽設置の周知・啓発を行ってきたが、下水道認可区域の拡大や長期化する経済状況の悪化による新築住宅着工件数の減などから、平成 23 年度の補助件数は 360 基となり、目標は達成できなかった。

【事業に関する問題点・改善案等】

経済状況を要因とする部分が多いが、今後も引き続き広報等による周知・啓発の実施を行っていく。

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
目 標	補助基数 400 基	補助基数 400 基	補助基数 400 基
実 績	補助基数 406 基	補助基数 360 基	



重点事業 7 浄化槽市町村整備事業

【飯南地域振興局地域整備課】

基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

施策テーマ……水質汚濁の防止

【事業概要】

飯南・飯高管内における生活排水処理施設として合併処理浄化槽の整備を進める。

【平成 23 年度の事業目標】

飯南・飯高管内の合併処理浄化槽の設置を進める（設置基数：50基）

【平成 23 年度の事業実施結果】 目標達成

この事業は、生活排水処理を緊急に促進する必要がある地域において、地域を単位とし浄化槽の計画的な整備を図るため、国の補助を受け市が設置主体となり浄化槽を整備する事業で、飯南管内が平成 8 年度、飯高管内が平成 10 年度からそれぞれ行っている。

平成 23 年度の設置実績は、5 人槽 45 基／7 人槽 18 基／10 人槽 3 基／30 人槽 1 基となり、合計 67 基と目標を達成した。

本事業による整備基数は、平成 24 年 3 月末日現在 1,758 基で、以前の合併処理設置整備事業分 199 基を合わせると 1,957 基となり、飯南・飯高管内の世帯数 3,945 戸で割った整備率は、49.6%となっている。

【事業に関する問題点・改善案等】

今後も普及率の少ない地域を中心に説明会を開いたりして普及に努めたい。

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
目 標	設置基数 50 基	設置基数 50 基	設置基数 50 基
実 績	設置基数 59 基	設置基数 67 基	

重点事業 8

松坂城跡保存管理計画策定事業

【教育委員会事務局文化課】

基本目標 4. 歴史文化の薫る魅力ある都市景観の形成とやすらぎある都市空間づくり

施策テーマ……歴史文化遺産の保護と活用

【事業概要】

平成 23 年 2 月 7 日に国史跡に指定された松坂城跡の価値を明らかにして、現在の史跡の問題点や管理方法、将来像や現状変更手続き等を明文化する保存管理計画を策定する。

【平成 23 年度の事業目標】

松坂城跡保存管理計画を策定する

【平成 23 年度の事業実施結果】 目標達成

平成 23 年度は計画策定委員会を 3 回、作業部会を 6 回開催して、松坂城跡保存管理計画を作成するための内容について検討を行い、策定した。

【事業に関する問題点・改善案等】

なし

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
目 標	松坂城跡保存管理計画中間案作成	松坂城跡保存管理計画を策定する	
実 績	予定の「松坂城跡の構成要素」まで完成	松坂城跡保存管理計画を策定した	



重点事業 9 都市景観推進事業

【都市政策部都市計画課】

基本目標 4. 歴史文化の薫る魅力ある都市景観の形成とやすらぎある都市空間づくり

施策テーマ……個性豊かな美しい景観づくりの推進

【事業概要】

松阪地域交流空間整備計画に基づき街道整備を実施し、地域のまちづくりを進めていく。

・平成 23 年度事業概要

自然色舗装工 $A=158 \text{ m}^2$ $t=4\text{cm}$

【平成 23 年度の事業目標】

重点地区（候補）の修景整備を推進する

【平成 23 年度の事業実施結果】 目標達成

■市道の自然色舗装

平成 23 年度： $A=158 \text{ m}^2$



【事業に関する問題点・改善案等】

特になし

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
目 標	本町地区街道修景整備工事の実施	通り本町・魚町一丁目周辺地区の周辺市道修景整備工事の実施	/
実 績	本町地区街道修景整備工事の実施	通り本町・魚町一丁目周辺地区の周辺市道修景整備工事の実施	/

基本目標 4. 歴史文化の薫る魅力ある都市景観の形成とやすらぎある都市空間づくり

施策テーマ……公園・緑地の整備

【事業概要】

本公園は、市民の運動・レクリエーションに対する要望や、自然環境の大切さ、また高齢化社会へ向けての健康維持を目的とする空間等の整備を行い、芝生広場・多目的広場・展望広場・健康遊具やニュースポーツ等の遊具広場・自然環境を生かしたジョギングコースや、デイキャンプ場などの施設整備を行う。

整備範囲としては 52.5 ha の区域に事業認可を受け、事業を行っているが、この内 26.5 ha について平成 24 年度に一部供用開始を目指し整備を進めている。

【平成 23 年度の事業目標】

総合運動公園の整備を進める

(北側駐車場舗装工、園路・進入道路舗装工、雨水污水排水工、給水・電気設備工、トイレ1箇所、植栽工)

【平成 23 年度の事業実施結果】 目標達成

平成 23 年度事業の中で、給水設備工、電気設備工、トイレ設置、芝生及び植栽工の整備を実施しており、芝生広場や進入路、駐車場、トイレの施設については平成 24 年度中の一部供用開始に向けての事業の進捗が図れ、今年度の目標は達成している。

【事業に関する問題点・改善案等】

平成 24 年度の一部供用開始を目指し整備を進めていく。

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
目標	整備推進（雨水污水排水工一式、給水電気設備工一式、芝生広場植栽工一式）	整備推進（北側駐車場舗装工、園路・進入道路舗装工、雨水污水排水工、給水・電気設備工、トイレ1箇所、植栽工）	整備推進（多目的グラウンド、周辺園路、植栽工）
実績	雨水排水 L=3,378m・給水管 L=1,017m・園路工・路面排水工 L=415m・張芝工 A=2.1ha・電線管路工 L=4,318m・客土工 8,900 m ² ・園路工 A=5,070 m ²	駐車場舗装工 A=6,300 m ² 、園路・進入道路舗装工 A=4,110 m ² 、雨水排水工 L=1,863m、受水槽・給水ポンプユニット N=2 基、給水管 L=403m、高圧受電設備 N=1 基、分電盤 N=1 基、照明灯 N=39 基、電線管路工 L=7,840m、トイレ 1 箇所、植栽工 N=4,405 本、張芝工 A=1.5ha	/

重点事業 1 1

資源物集団回収活動補助金

【環境部清掃政策課】

基本目標 5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全

施策テーマ……ごみの減量化と再利用の促進

【事業概要】

再生利用可能な資源物の集団回収活動を行い、実績をあげた団体に対して補助金を交付することにより、資源化意識の高揚と集団回収の活性化を図り、かつ、ごみの減量化と資源化を促進することにより、循環型社会と快適な生活環境の向上を資することを目的とする。

対象品目：新聞紙、雑誌、雑紙、ダンボール、牛乳パックの紙類
及び古着、ビン（加算補助は対象外）

【平成 23 年度の事業目標】

全庁における集団回収量を、6, 392 トン以上とする

【平成 23 年度の事業実施結果】 **目標未達成**

広報まつさか等に補助事業に関する内容を掲載するなどPRに努めたが、平成 23 年度の集団回収の実績は 5,713 トンと昨年に比べ 148 トン増加したものの、目標には届かなかった。これは、全国的にも見られる近年の総ごみ量の減少と、松阪市の人口減が要因として影響していると思われる。

【事業に関する問題点・改善案等】

平成 23 年度より開始した、集団回収加算補助金制度の効果を検証し、今後の登録団体の増加や活動意識の高揚を図っていく。

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
目 標	5,820 トン (全庁)	6,392 トン (全庁)	6,300 トン (全庁)
実 績	5,565 トン (全庁)	5,713 トン (全庁)	

重点事業 1 2

ごみ処理基盤施設建設事業

【環境部清掃政策課】

基本目標 5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全

施策テーマ……ごみの適正処理

【事業概要】

平成 23 年 12 月より、第二清掃工場の東側山林の造成工事（1.3ha）を開始。

【平成 23 年度の事業目標】

ごみ処理施設建設の建設工事を進める（造成工事開始）

【平成 23 年度の事業実施結果】 目標達成

新清掃工場建設に向け、12 月より造成工事のため準備工を開始した。また、造成工事開始に当り各種届出を行った。3 月からは本格的な造成工事が始まり、それに伴い、進入道路の設置工事や県道右折レーン設置拡幅工事などが随時行われている。

【事業に関する問題点・改善案等】

造成工事に関しては、24 年度内の完了を目指して進める。

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
目 標	ごみ処理施設建設に向けた諸事業の実施	ごみ処理施設建設の建設工事を始める（造成工事開始）	造成工事の完了と建設工事の実施（プラント建設工事の開始）
実 績	建設検討委員会、専門委員会、環境アセスメント及びシンポジウムを実施	造成工事を開始した	

重点事業 13

地球温暖化対策率先実行計画の運用

【環境部環境課】

基本目標 5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全

施策テーマ……地球温暖化の防止

【事業概要】

「環境に配慮した事務事業活動」の確立を目指し、環境マネジメントシステムの継続的な運用促進を図る。

- ・地球温暖化対策推進法第20条の3に基づき策定した「松阪市地球温暖化対策率先実行計画（エコフィスアクションプログラムまつさか）」に従い、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減などの「環境に配慮した事務事業活動」を推進し、市有施設における温室効果ガス排出量を平成23年度までに平成17年度実績比5%以上削減する。

【平成23年度の事業目標】

市有施設における温室効果ガス排出量を平成17年度実績比5%以上削減する

【平成23年度の事業実施結果】 目標達成

市有施設における地球温暖化防止の取り組みとして平成12年度から継続して取り組んできている。職員に対しては、毎月の「エコフィスニュース」の配信や個人アンケートチェックによる自己評価により環境意識の維持を図っている。こうした取り組みの結果、計画最終年度である平成23年度の市有施設における温室効果ガス排出量は、平成17年度比9.1%削減となり、目標を達成した。

前年度の取組結果については、広報まつさか1月号及び市ホームページで公表を行った。

【事業に関する問題点・改善案等】

計画最終年度である平成23年度に、事業目標を大きく上回る結果を残せた。今後は新たに次の計画を策定し、施策テーマである「地球温暖化の防止」に向けた取り組みをより一層進めていきたい。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
目標	平成17年度比 4%削減	平成17年度比 5%削減	
実績	平成17年度比 4.5%削減	平成17年度比 9.1%削減	

重点事業 1 4

環境パートナーシップ会議事業

【環境部環境課】

基本目標 6. 環境教育・環境学習の充実と仕組みづくり

施策テーマ……パートナーシップの仕組みづくり

【事業概要】

「うるおいある豊かな環境につつまれるまち まつさか」をめざすべき環境像として、市民・市民団体・事業者・行政が対等な関係を結び、それぞれ得意分野を生かしながら、協働して環境にやさしい行動を実践する。

【平成 23 年度の事業目標】

自立し発展する組織づくりを段階的に進める

【平成 23 年度の事業実施結果】 目標達成

平成 23 年度は環境フェア開催のためのプロジェクトチームを設立し、3回の会議を行い中心となって取り組んだ。また、緑のカーテン推進のため、市の緑のカーテン用苗配布に参加・協力し、緑のカーテンコンテストを開催した。全体会を2回開催し、会員間の意見や情報交換の場を設けた。

【事業に関する問題点・改善案等】

平成 24 年度は、部会、プロジェクトチームを充実させると共に、会員数の増加など組織の成長を図っていく。

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
目 標	部会等の立ちあげ	組織づくりの段階的整備	組織づくりの段階的整備
実 績	部会等の立ちあげ	組織づくりの段階的整備	

重点事業 15

学校エコチャレンジ事業

【教育委員会事務局学校支援課】

基本目標 6. 環境教育・環境学習の充実と仕組みづくり

施策テーマ……環境教育・環境学習の推進

【事業概要】

環境保全のための計画を教職員、児童、生徒が立案し、これに基づき積極的に行動、点検、見直しを行うというシステムを構築する小中学校及び幼稚園について、市独自の学校環境ISO認定の更新を受けようとするもの。

- ・校内行事（キャンプ、文化祭など）でゴミを出さない取り組み。
- ・環境への意識を高めるためのエコ集会の実施。
- ・使用しない教室の消灯及び掃除、給食、歯みがきの際の節水の励行。
- ・地域住民との協働によるクリーン活動。
- ・各教室へのリサイクルボックスの設置。
(紙の再利用)

【平成 23 年度の事業目標】

学校環境ISOの認定校の更新を17校、
21園行う

【平成 23 年度の事業実施結果】 目標達成

各幼稚園・小中学校が、それぞれ環境に対して特色ある取組を実施することができ、PDCA サイクルの運用も定着してきている。今年度、更新申請が提出された幼稚園21園、小中学校17校全てに認定更新を行った。



【事業に関する問題点・改善案等】

それぞれの幼稚園・小中学校が特色ある取り組みを行っているので、環境教育に係る担当者会議において、これまで以上に情報交換や実践交流が充実するようになっていく。

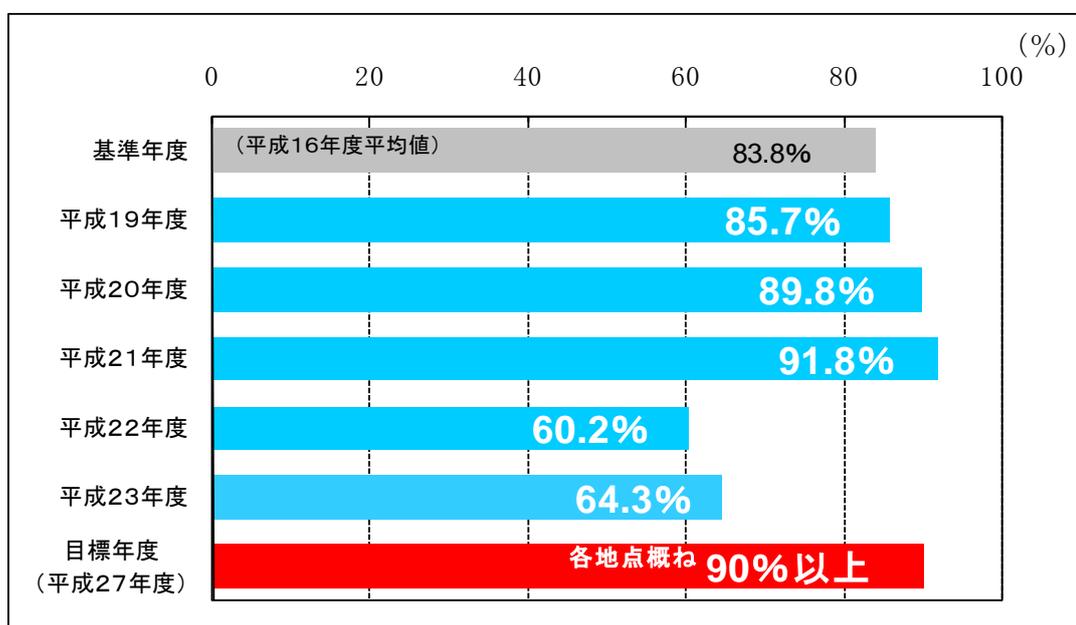
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
目 標	31 校更新	17 校、21 園更新	31 校更新
実 績	31 校更新	17 校、21 園更新	

第4章 環境基本計画における環境目標の進捗状況

環境基本計画は、うるおいある豊かな環境に関する総合的かつ長期的な計画であると同時に、市民、市民団体、事業者、行政による共通の理念・目標の達成に向けた社会計画的性格を持つものでもあります。このことから、行政の施策計画を基本としながらも、各主体の協働による相乗的な効果を評価し共有するための、環境目標を設定しています。

平成23年度における各環境目標の進捗状況は次の通りです。

①. 川・海におけるBOD・CODの環境基準適合率



※環境基準適合率 (%) = (環境基準を満たしている日数 ÷ 総測定日数) × 100

河川におけるBOD環境基準適合状況 (平成23年度)

地点名 (類型)	適合率	測定日数	適合数	基準値	測定結果範囲
榑田川 犬飼 (AA)	33%	6	2	1mg/L以下	0.9~2.7
榑田川 神殿 (AA)	50%	6	3	1mg/L以下	0.6~2.7
榑田川 栢川潜水橋 (AA)	33%	6	2	1mg/L以下	0.6~2.0
榑田川 深野潜水橋 (AA)	33%	6	2	1mg/L以下	0.5未満~2.9
榑田川 法田井堰 (A)	50%	6	3	2mg/L以下	0.5未満~2.5
榑田川 松名瀬橋 (A)	67%	6	4	2mg/L以下	0.6~4.6
阪内川 宮橋 (A)	50%	6	3	2mg/L以下	0.5~3.0
阪内川 五曲橋 (B)	83%	6	5	3mg/L以下	0.8~3.6
阪内川 獵師橋 (B)	100%	6	6	3mg/L以下	0.8~2.5
金剛川 焼橋 (D)	83%	6	5	8mg/L以下	1.6~12
金剛川 金剛橋 (D)	83%	6	5	8mg/L以下	2.3~10
中村川 小原町中組橋 (AA)	33%	6	2	1mg/L以下	0.5未満~2.2
中村川 宮野橋 (AA)	50%	6	3	1mg/L以下	0.5未満~3.1
計	57.7%	78	45	—	—

海域におけるCOD環境基準適合状況（平成23年度）

地点名（類型）	適合率	測定日数	適合数	基準値	測定結果範囲
松名瀬橋松世崎地先 1,000m	100%	4	4	3mg/L以下	0.5未満～2.4
松阪港沖 500m	75%	4	3	3mg/L以下	0.5未満～3.2
松阪港沖 2,000m	100%	4	4	3mg/L以下	0.5未満～1.6
狹師町大正新田地先 1,000m	75%	4	3	3mg/L以下	0.8～3.2
狹師港沖 500m	100%	4	4	3mg/L以下	1.8～2.8
計	90.0%	20	18	—	—

環境基準適合率の推移

	環境基準適合率	総測定日数	適合数
基準年度（平成16年度）	平均83.8%	68	57
平成19年度	平均85.7%	98	84
平成20年度	平均89.8%	98	88
平成21年度	平均91.8%	98	90
平成22年度	平均60.2%	98	59
平成23年度	平均64.3%	98	63
目標年度（平成27年度）	各地点概ね90%以上	—	—

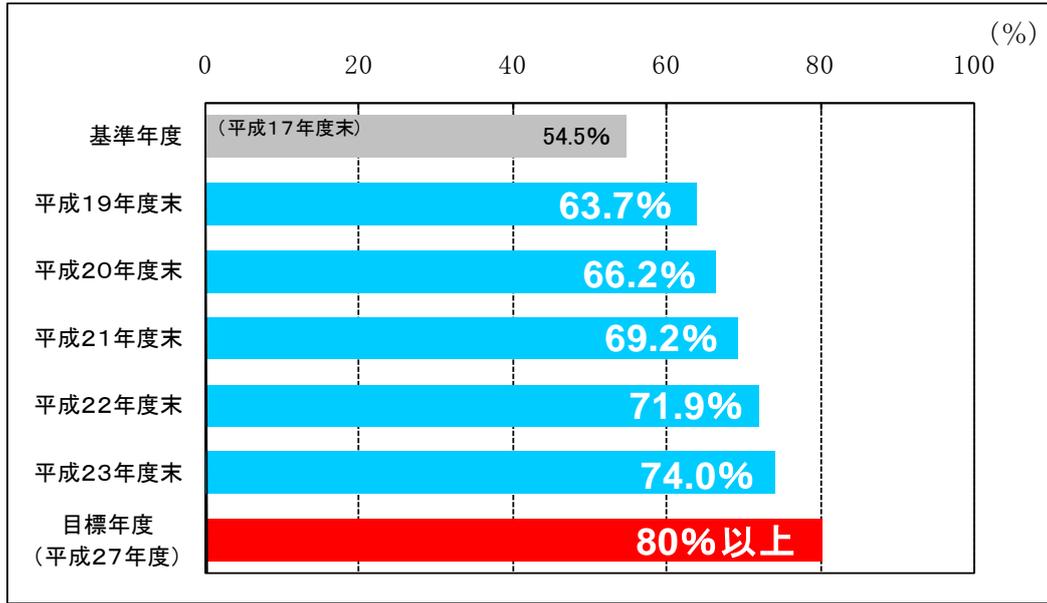
BOD（生物化学的酸素要求量）…水中の有機物を微生物等が分解する際に使う酸素の量を表す数値で、この量が多いほど水中の有機物が多いことになり汚れていると判断される。

COD（化学的酸素要求量）…水中の有機物を薬品で化学的に分解させ、そのときに消費された薬品中の酸素の量で有機物の量を示す。この量が多いほど水中の有機物が多いことになり汚れていると判断される。

平成22年度の測定より環境基準適合率が約60%台に低下しており、平成23年度においては改善傾向にあるものの、昨年度と同様に櫛田川上流などにおいてBODの基準値を超えた地点が多く見られました。これらのBODの数値が高くなった原因については特定できませんでしたが、今後も水質調査を実施する中で、継続して注視していきます。



②. 生活排水処理施設の普及率



※生活排水処理施設の普及率 (%) = [生活排水処理施設による処理が可能な地域の居住人口 (または処理人口) ÷ 基準となる総人口] × 100

生活排水処理施設における処理人口と普及率の推移

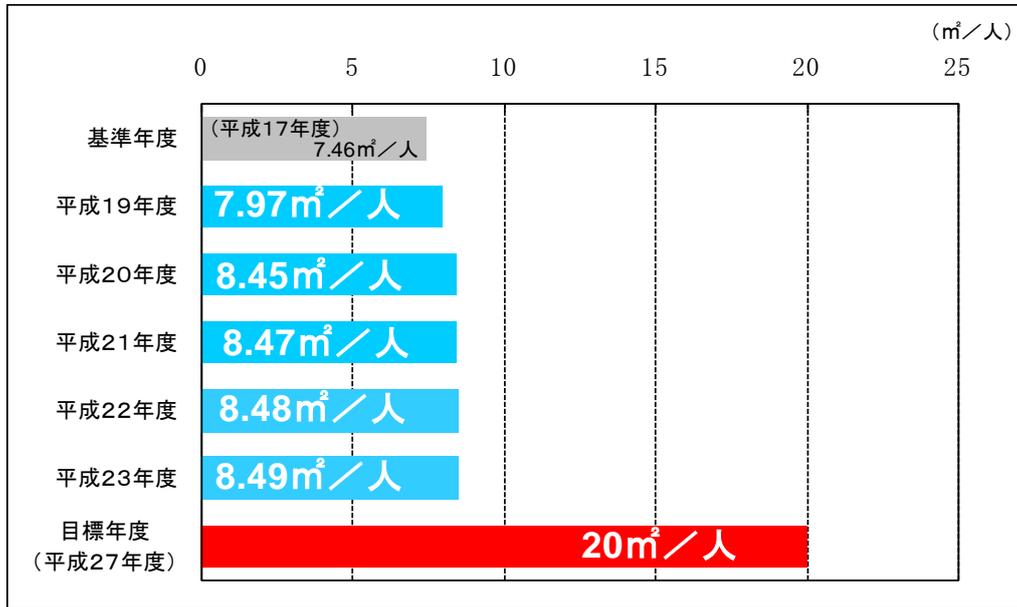
	生活排水処理施設の普及率 (%)	基準となる総人口 ※ (人)	生活排水処理施設処理人口の合計 (人)	公共下水道における処理人口 (人)	農業集落排水施設による処理人口 (人)	合併処理浄化槽による処理人口 (人)	
						市町村設置型浄化槽	個別設置型浄化槽
基準年度 (平成17年度末)	54.5	170,545	93,010	48,704	1,186	5,119	38,001
平成19年度末	63.7	171,320	109,085	60,008	1,150	5,716	42,211
平成20年度末	66.2	170,883	113,062	64,385	1,163	5,874	41,640
平成21年度末	69.2	170,843	118,166	68,082	1,157	6,050	42,877
平成22年度末	71.9	170,376	122,459	71,931	1,163	6,242	43,123
平成23年度末	74.0	169,923	125,723	75,489	1,121	6,496	42,617
目標年度 (平成27年度)	80	170,000	135,940	89,900	2,079	5,200	38,761

※ 基準となる総人口は、住民基本台帳に基づく翌年度4月1日現在のものです。

平成23年度末における生活排水処理施設の普及率は、前年度から2.1ポイント上昇して74.0%となり、目標達成に向けて推移しています。



③. 1人あたりの都市公園面積



※ 1人あたりの都市公園面積 (m²/人) = 都市公園開設面積 ÷ 都市計画区域内人口

1人あたりの都市公園面積の推移

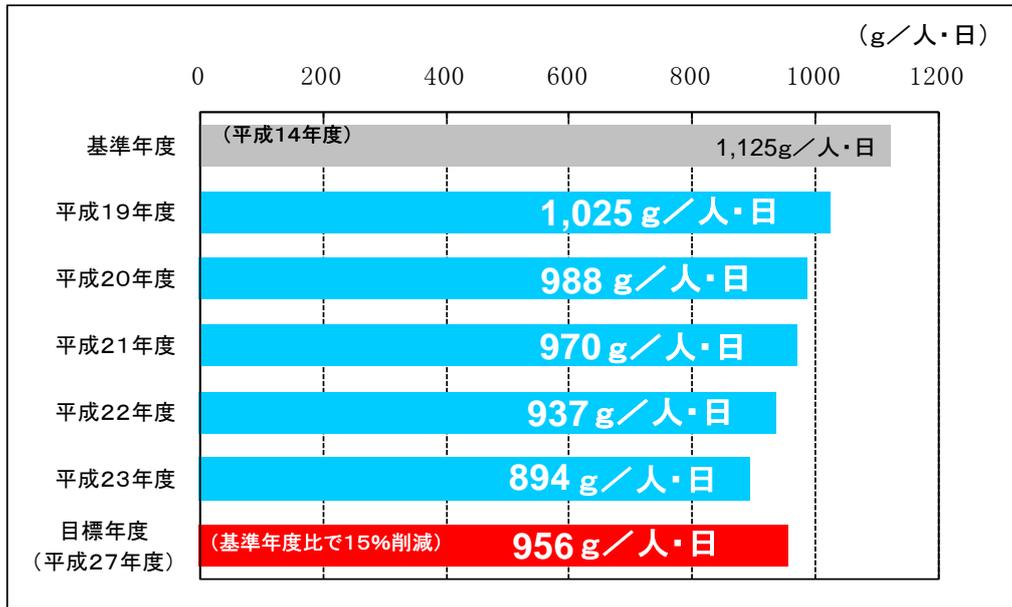
	1人あたりの都市公園面積 (m²/人)	都市計画区域内人口 ※ (人)	都市公園開設面積 (m²)
基準年度 (平成17年度)	7.46	150,665	1,124,690
平成19年度	7.97	153,020	1,219,633
平成20年度	8.45	153,699	1,297,994
平成21年度	8.47	153,833	1,303,228
平成22年度	8.48	154,018	1,305,517
平成23年度	8.49	153,927	1,307,266
目標年度 (平成27年度)	20	—	—

※ 都市計画区域内人口は、「松阪市の都市計画概要」に基づく4月1日現在のものです。

都市公園面積は、平成23年度においては宅地開発に伴う公園の帰属によりわずかながら増加し、年度末現在で1,307,266 m²、1人あたりの面積は8.49 m²/人となっています。

目標値 (20 m²/人) は「21世紀初頭におけるわが国の都市公園の目標とすべき整備水準」(国の「都市計画中央審議会」平成7年7月答申) をもとに設定したのですが、現在建設中の総合運動公園を含めても目標達成は困難であることから、中間見直しにおいて平成24年度以降の目標値を12 m²/人に修正しています。

④. 1人1日あたりのごみの排出量



※1人1日あたりのごみの排出量 (g/人・日) =
 $\frac{\text{集団回収量を除くごみの総排出量}}{\text{処理人口} \times 365 \text{日}}$

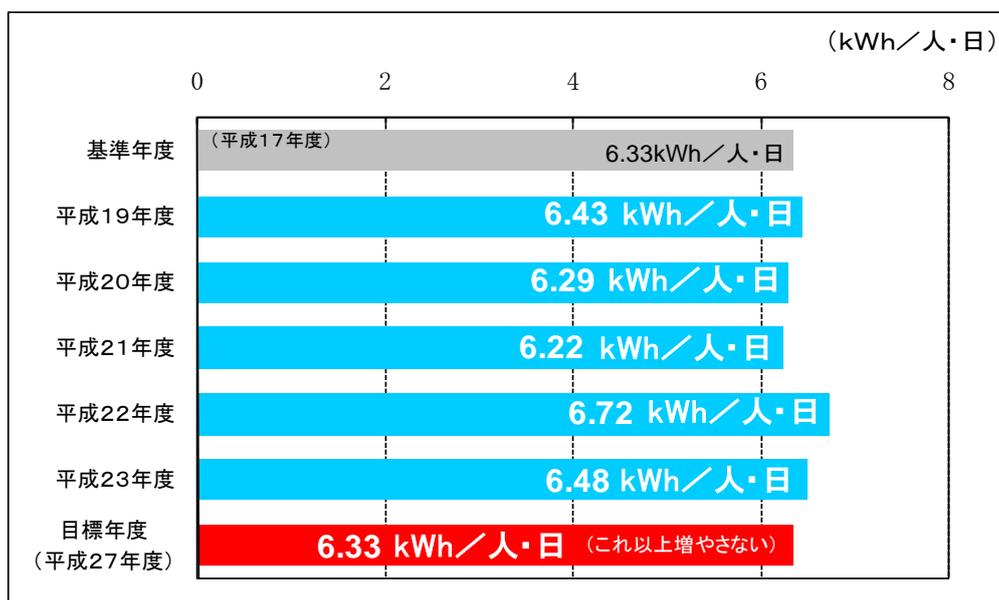
1人1日あたりのごみの排出量の推移

年度	1人1日あたりのごみの排出量 (g/人・日)	処理人口 ※ (人)	ごみの総排出量 (t)
基準年度 (平成14年度)	1,125	168,635	69,220
平成19年度	1,025	171,320	64,125
平成20年度	988	170,883	61,628
平成21年度	970	170,843	60,506
平成22年度	937	170,376	58,241
平成23年度	894	169,923	55,476
目標年度 (平成27年度)	956 (基準年度比15%削減)	—	—

※ 処理人口は、住民基本台帳に基づく翌年度4月1日現在のものです。

平成23年度の1人1日あたりのごみの排出量は、平成22年度に引き続きごみの減量化が一段と進んだことにより、目標値の956 g/人・日を大幅に下回る894 g/人・日となりました。平成24年度以降の目標値については、中間見直しにおいて877 g/人・日に修正しています。

⑤. 1人1日あたりのエネルギー（電気）消費量



※1人1日あたりのエネルギー（電気）消費量 (kWh/人・日) = 中部電力における市域の販売電力量 (電灯) ÷ (人口 × 365日)

注) 中部電力からの資料提供の変更により、目標値を計算し直し、設定しています。

1人1日あたりのエネルギー（電気）消費量の推移

	1人1日あたりの 電気消費量 (kWh/人・日)	人口 ※1 (人)	電灯販売 電力量 ※2 (kWh)
基準年度 (平成17年度)	6.33	168,976	390,125,000
平成19年度	6.43	169,515	397,923,000
平成20年度	6.29	169,514	389,041,000
平成21年度	6.22	169,313	384,613,000
平成22年度	6.72	168,017	412,367,000
平成23年度	6.48	167,568	396,126,000
目標年度 (平成27年度)	6.33 (基準年度値維持)	—	—

※1 人口は、「三重県統計書」に基づく10月1日現在のものです。

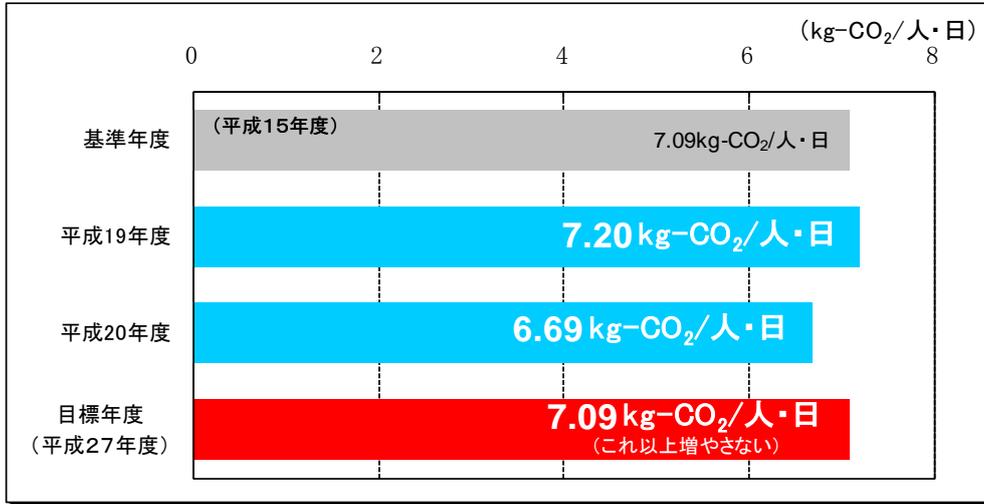
ただし、平成22年度は国勢調査によるものです。

※2 電灯販売電力量は、中部電力株式会社提供によるものです。

平成23年度の市域における電気使用量は、前年度比3.9%の減少となりました。

中部電力の「2011年度分電力販売実績」によると、平成23年度における同社管内の電灯需要は、夏季の気温が前年に比べ低めに推移したことによる空調設備の稼働減や節電などから前年度比3.7%の減少となり、前年実績を下回ったとしています。また、松阪市域においても、一般家庭における節電意識の高まりや企業の生産調整等により、電気使用量が減少したものと考えられます。

⑥. 1人1日あたりの二酸化炭素排出量



※1人1日あたりの二酸化炭素総排出量 (kg-CO₂/人・日) = 民生部門 (家庭・業務) における年間の二酸化炭素総排出量 ÷ (人口 × 365日)

1人1日あたりの二酸化炭素排出量の推移

	1人1日あたりの二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂ /人・日)	人口 ※1 (人)	民生合計 CO ₂ 排出量 ※2 (t-CO ₂)	家庭 CO ₂ 排出量 ※2 (t-CO ₂)	業務 CO ₂ 排出量 ※2 (t-CO ₂)
基準年度 (平成15年度)	7.09	167,682	434,415	240,592	193,823
平成19年度	7.20	169,462	445,625	223,235	222,390
平成20年度	6.69	169,009	412,935	202,015	210,920
目標年度 (平成27年度)	7.09 (基準年度値維持)	—	—	—	—

※1 人口は、「三重県統計書」に基づく翌年度4月1日現在のものです。

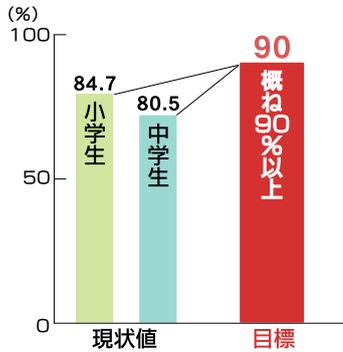
※2 民生合計 CO₂ 排出量、家庭 CO₂ 排出量、業務 CO₂ 排出量は、環境自治体会議資料によるものです。

「1人1日あたりの二酸化炭素排出量」(目標:平成15年度を基準としてこれ以上増やさない)については、市域における二酸化炭素の排出量の算定が非常に困難であるため、環境省の補助を受けて環境自治体会議が行った「市町村別温室効果ガス排出量推計データ」(2003年)の推計結果をもとに目標値を設定しています。平成20年度の数値については、埼玉大学外岡豊教授、国立環境研究所の協力・推計をもとに環境自治体会議環境政策研究所が行った「全国市区町村別 CO₂ 排出量推計」(環境自治体会議/環境自治体会議 環境政策研究所編集『環境自治体白書 2012-2013年版』に掲載)の推計結果をもとに算定したものです。なお、それぞれの推計方法には異なる部分があります。

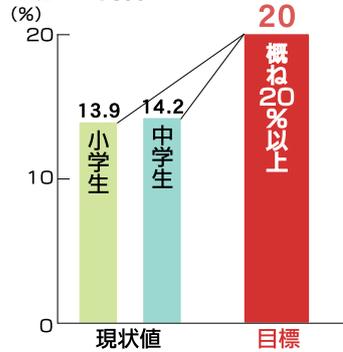


アンケート調査による環境目標

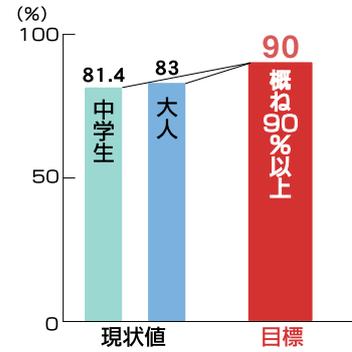
■身近な生き物を見かける割合



■身近な小川や水路の水をきれいと感じる割合



■パートナーシップ型参加意識



「身近な生き物を見かける割合 (小・中学生)」「身近な小川や水路の水をきれいと感じる割合 (小・中学生)」「パートナーシップ型参加意識」は、それぞれアンケート調査による回答者の割合を指標とした環境目標です。具体的には次のとおりです。

■身近な生き物を見かける割合

「鳥や昆虫などの生き物をよく見かけますか？」の質問に対し、「はい」と回答した小学生・中学生の割合

■身近な小川や水路の水をきれいと感じる割合

「身近な小川や水路の水はきれいですか？」の質問に対し、「はい」と回答した小学生・中学生の割合

■パートナーシップ型参加意識

「環境をよくするための取り組みの主体について、あなたはどのように思われますか？」の質問に対し、「市民、企業（事業者）、市（行政）がそれぞれの立場で協力して取り組むべき（市民が中心となって取り組むも含む）」と回答した市民（大人）・中学生の割合

平成17年度に行ったアンケート調査の結果を環境基本計画策定前の現状値として示しています。

松阪市の環境
—松阪市環境基本計画年次報告書—
平成 23 年度版

- 発行年月 平成 25 年 3 月
- 発行 三重県松阪市
- 編集 松阪市環境部環境課
〒515-8515 三重県松阪市殿町 1 3 4 0 番地 1
TEL: 0598-53-4425 FAX: 0598-26-4322
<http://www.city.matsusaka.mie.jp/>
E-mail: kan.div@city.matsusaka.mie.jp